

生産ヲ制限シタルタメ	1							
待遇改善ノ要求ヲ爲シタルタメ	5	20	25	35	45	49		
賃金値上ノ要求ヲ爲シタルタメ	1	9	10	8	16	68	115	
監督者排斥シタルタメ	2	1	3	9	5		96	
職工ヲ轉勤セシメタルタメ	1							
事業場ヲ閉鎖セントシタルタメ	1	7	8	34	80	114		
扶助料ニ關シ								
其他	1	10	10	69	73	65	65	
計	11	81	92	690	732	801	813	

發生原因中最モ多キハ解雇ニ依ルモノ、二割九分強ニシテ之ニ次グモノハ待遇改善ノ二割七分強及賃金値上要求ノ一割強等ナリ

6 昭和十一年労働争議手段別表

件	數	參加人員
---	---	------

同盟罷業	8	88	378
同盟怠業	1	82	255
事業場閉鎖	2	58	57
手段ヲ件ハサルモノ	8	73	23
計	92	801	813

7 昭和十一年労働争議中間争手段ニ出テタルモノノ日數表

同盟罷業	1						
同盟怠業	3						3
事業場閉鎖	1						1
計	5						4
四日間	1						1
五日間	3						3
六日間	1						1
七日間	1						1
九日間	1						1
十六日間	1						1
計	11						11